

各施策シートの校正前イメージ（この状態まで事務局で作成します。）

基本施策1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

施策1 人権尊重・共生社会の実現

◆施策の目指す姿

- 互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。
- 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野で女性、シニア、外国人などすべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(R7)
市民意識指標	「人権が尊重される社会の実現」の満足度(%)	26.6 (R1)	
市民取組指標	「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合(%)	60.0 (R1)	
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の満足度(%)	22.3 (R1)	
市民取組指標	「性別にとらわれず、仕事や家事・育児をしている」人の割合(%)	50.3 (R1)	

◆現状と課題^[ak1]

- 人権の学習会やあらゆる差別をなくす市民大集会の参加者がやや減少傾向にあります。継続の大切さとともに、誰もが気軽に参加しやすい取組や工夫が課題です。
- 男女共同参画意識が高まっていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識や長い時間をかけて形づくられてきた社会通念・慣習等における不平等感が存在しています。
- 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、国・県からの情報を市内共有する程度にとどまっています。

課題を端的に表すグラフ
(直近5年分程度の数値をご提供ください)

◆施策の取組方針^[ak2]

- 人権問題を地域・学校・企業が自らの課題として考え連携できるよう、人権教育の推進を強化します。
- インターネット上の人権侵害に係るモニタリングの体制構築に向け、引き続き県と連携します。

- 「男女共同参画社会」という言葉の認知度は上昇しているため、引き続き、啓発活動や女性審議会委員等の登用を促進することにより、男女共同参画社会の推進を強化します。
- グローバル化の進展や人口減少による外国人住民の増加、また SDGs への対応やインバウンドの増加を考慮し、多文化共生のまちづくりを推進します。

【3つのチャレンジ】[ak3]

継承	・人権教育や男女共同参画を進めるための地域組織との連携
進化	・インターネット上の人権侵害へのモニタリング実施とそのための体制構築 ・「スマイル・ママ・フェスタ in 須坂」など行政主導ではなく、市民を中心とした主体でイベントを開催
学びと行動	・人権問題や男女共同参画に関する地域ごとの学習会の実施により学びを深め、一人ひとりの実践につなげる

◆主な取組[ak4]

(1)人権尊重

人権同和政策課／人権同和教育課

取組	具体的な内容
人権教育の推進	・学校や社会・家庭などにおける人権教育を推進します。 ・人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備を進めます。
人権問題解決に対する支援	・人権問題解決に向けて活動している、各種市民団体などに対する補助金事業の内容を精査し、効果的な活動を支援・育成します。
市民意識の把握	・「須坂市人権政策推進基本方針」の改訂(2024年予定)に向け、「人権に関する市民意識調査」を実施し、この10年間でより多様化・複雑化している人権課題について把握します。
啓発活動	・「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」を開催し、参加を促進します。 ・広報などによる啓発・情報提供を実施します。
相談・支援体制の推進	・人権交流センターで実施している相談窓口の周知を図ります。 ・関係機関と連携して人権問題の解決に向けた相談・支援体制を充実・強化します。 ・人権交流センターの総合相談窓口で、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について、解決に向けた相談・支援体制を充実します。

(2)男女共同参画

男女共同参画課

取組	具体的な内容
男女共同参画の推進	・「須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例」、「すざか男女共同参画計画」に基づき、市及び市民、企業、関係団体等の協働により推進します。 ・須坂市審議会・委員会等における女性委員の割合を増やし、より多くの女性の政策・方針の立案への参画を促進します。 ・女性団体連絡協議会を含め、各方面で活躍している女性を発掘し、人材バンクを構築します。
男女共同参画意識の向上	・男女共同参画地域学習会を実施し、参加の促進を図ります。 ・「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等を開催します。 ・啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂・ホームページ等活用し、男女共同

取組	具体的な内容
	参画意識の向上に努めます。 ・「スマイル・ママ・フェスタ in 須坂」は、行政主導ではなく実行委員会が主体となって開催していく。
自分らしい生き方・働き方ができる地域づくり	・事業所や農林業、自営業者等、あらゆる分野で働く人が能力を発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発をおこないます。 ・市民のみなさんが、自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発をおこないます。

(3) 多文化共生

市民課／政策推進課

取組	具体的な内容
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進	・外国人住民の増加が予想されることを踏まえ、外国籍のみなさんに生活情報が適切に伝わる方策などを検討し、実施を強化します。 ・それぞれの文化や生活習慣などを正しく理解し尊重しあえるよう、国際理解教育の推進と、市民のみなさんによる国際交流活動を支援します。

【プロセス指標】^[ak5]

指標名	現状値(年度)	目標値(R7年)
町別人権問題学習会への年間延参加者数(人)	3,633 (R1)	
外国語での情報提供		
市の審議会等における女性の委員の割合(%)	34.4 (R1)	
地域の方針決定の場への女性の参画度		

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割^[ak6]

主体	期待される役割
一般市民	地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動する
活動団体	行政、市民と連携して、人権問題や男女共同参画の啓発活動を行う
企業	多様な働き方ができる職場づくりを進める